

家庭ごみ・資源の分け方と出し方が一部変更になります！

平成26年4月1日から新分別制度の導入により、家庭ごみ・資源の分け方と出し方が下記のとおり変更になります。

空き缶

スチール缶とアルミ缶に分けていましたが、**分別が不要**になります。中を洗い、**つぶさず**に出してください。



その他の色ビン

緑色ビン、黒色ビン、その他の色ビンに分けていましたが、**緑・黒・青・紫等の色ビンは全て「その他の色ビン」**に出してください。

※ジャムや酢などの飲食物等（口に入るもの）が入っていたビンで、透明・茶色以外の色ビンは全て「その他の色ビン」になります。



その他の雑ビン・缶等

下記のもので対象となります。

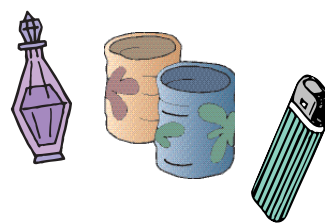
○その他の色ビンに分別されない色ビン

……化粧品や塗り薬等の飲食物以外のものが入っていたビン

○ガラス ○せともの ○カップ酒の容器等の耐熱ガラス ○油缶

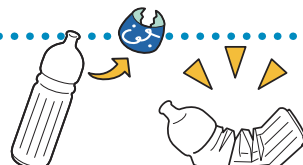
○スプレー缶 ○ビンやボトルの金属製のふた、取れた缶詰のふた

●**ライターの分別が、その他（粗大ごみ）からその他の雑ビン・缶等に変更になります。**



ペットボトル

ラベルを剥がしてください。キャップを取って中を洗い、つぶしてから出してください。



その他（もえないごみ・粗大ごみ）

ごみの大きさにより呼び方が変わりますが、ごみステーションに出す際は、これまでどおり出せます。

○大きさが**30cm未満**のもの……「もえないごみ」

○大きさが**30cm以上**のもの……「粗大ごみ」



自己搬入ごみは有料になります！

現在、真岡市清掃センターへ自己搬入する家庭ごみは「無料」ですが、平成26年4月1日以降、芳賀地区エコステーションへ家庭ごみを自己搬入する場合は、「**有料**」となります。手数料については、決定次第お知らせします。自己搬入の際に、もえるごみは、指定ごみ袋に入れる必要はありませんが、「**分別が必要**」になりますのでご注意ください。

有料化の導入に向けてごみ袋の購入は計画的に！

これまで使用していた透明・半透明の袋については、資源②の古着類を出す際に引き続きご利用いただけます。

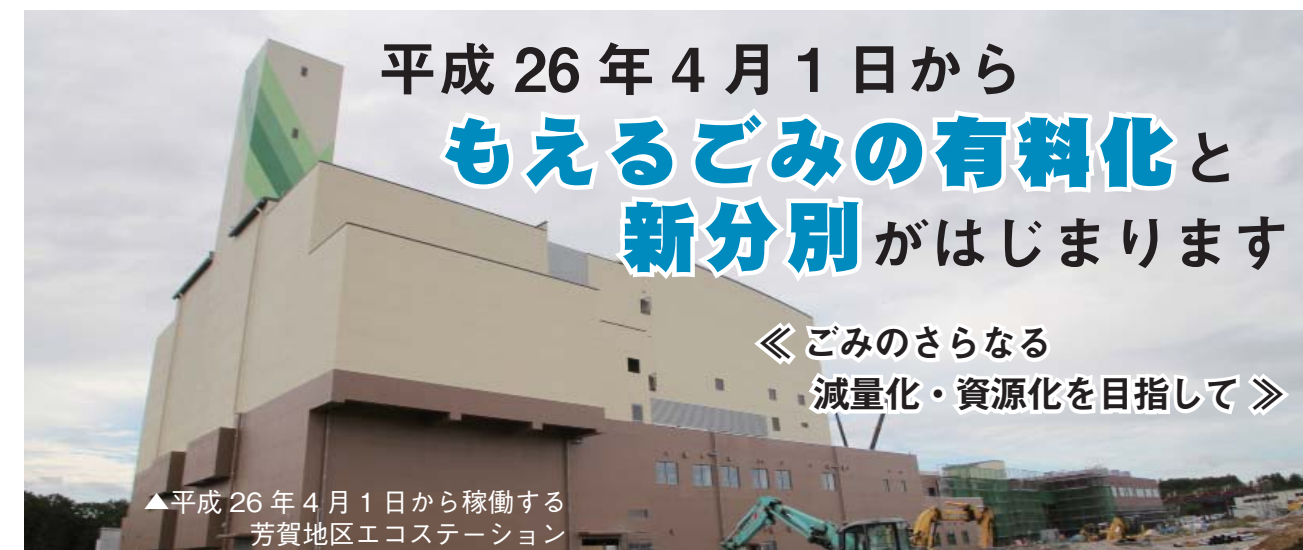
また、「一斉清掃のごみ」についても、指定ごみ袋やボランティア袋に入れて出す必要はありません。従来どおり透明または半透明の袋に入れて出してください。有料化のスタートに向けて、計画的な購入をお願いします。

引き続き「ごみ減量大作戦」にご協力を！

○生ごみを捨てる際に「ぎゅっとひとしぼり」 ○機械式生ごみ処理機およびコンポスト容器で生ごみを堆肥化（購入補助あり） ○「雑紙」としてリサイクル…お菓子の箱、包装紙・紙袋、コピー用紙・メモ用紙 など



【問い合わせ】環境課清掃係 ☎ 83-8126 / ごみ減量係 ☎ 83-8692 FAX 83-5896



芳賀地区1市4町の「ごみ・資源物」を処理するための、新しいごみ処理施設「芳賀地区エコステーション」が、平成26年4月1日から本稼働します。

これに伴い、平成19年度のごみ処理量から10%を減量する数値目標を達成するとともに、ごみの分別・リサイクル意識の向上と、ごみの減量による処理費用の削減を図るため、「もえるごみの有料化」を導入します。また、1市4町のごみ処理の一元化に伴い、分別を一部変更します。今回は、ごみの出し方や分別の方法がどのように変わるのかをご紹介します。

ごみの有料化とは？

家庭から出されるごみの排出量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく仕組みです。ごみ処理費用の一部（収集運搬費、減量推進費、不法投棄対策費）が含まれた「指定ごみ袋」を購入することで、手数料の納付になります。

もえるごみの出し方が変わります！

◆「黄色の指定ごみ袋」で出してください

平成26年4月1日からは、「黄色の指定ごみ袋」に入れて、決められたごみステーションへ収集日の午前8時30分までに出してください。

指定ごみ袋は、市と契約した市内の取扱店（スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、個人商店など）で販売します。サイズおよび価格は下記のとおりです。

指定ごみ袋の販売開始は、平成26年2月を予定しています。

《指定ごみ袋のサイズと価格》※価格は消費税込み

種類	容量	価格
大袋	45ℓタイプ	1枚50円(販売は10枚単位)
中袋	30ℓタイプ	1枚30円(販売は10枚単位)
小袋	20ℓタイプ	1枚20円(販売は20枚単位)

《ごみ袋の形態・素材》

- 黄色の半透明
- 手提げタイプ
- 高密度ポリエチレン製



▲指定ごみ袋イメージ

◆「ピンク色のボランティア袋」(もえるごみ専用)を作成します

道路や公園などの公共用地で、地域や個人が、ボランティアで落ち葉の掃き掃除やごみ拾い、草刈り・草むしり等をした際に使用していただく、もえるごみ専用のボランティア袋を作成します。

ボランティア袋は、**自治会からの申請により無料で配布**します。使用したボランティア袋をごみステーションに出す際には、該当地区の収集日に出してください。



▲ボランティア袋イメージ